

平成28年度 第3回ひたちなか市子ども・子育て審議会 会議録

開催日時	平成28年9月23日(金) 13:30~14:30
開催場所	ひたちなか市役所 第3分庁舎 防災会議室2
出席者	<p><b>【委員】</b></p> <p>ひたちなか市PTA連絡協議会 女性ネットワーク委員会副委員長 及川 敦子  ひたちなか市立幼稚園PTA連絡協議会会長 林 郁恵  ひたちなか商工会議所副会頭 柳生 修  社会福祉法人潮福社会柳沢保育園主任保育士 宮木 幸代  社会福祉法人平磯保育園理事長 川崎 誠  学校法人永山学園理事長 永山 芳和  ひたちなか市校長会 ひたちなか市立阿字ヶ浦小学校校長 川越 信行  子育てサロン「えがお」代表 広瀬 久江  学識経験者(学校長・幼稚園長経験者) 関山 彰夫  ひたちなか市連合民生委員児童委員協議会 湊第1地区民生委員児童委員協議会会長 岡田 宣捷  ひたちなか市自治会連合会副会長 高橋 收  ひたちなか市社会福祉協議会副会長 谷口 かよ子</p> <p><b>【事務局】</b></p> <p>福祉部長 高田 晃一  福祉部福祉事務所 所長 大山 文朗  福祉部福祉事務所 児童福祉課 課長 井上 亨  係長 沼田 貴志  係長 佐藤 洋介  主任 萩野谷 友子  教育委員会事務局 総務課 課長 湯浅 博人  主幹 黒澤 一彦  教育委員会事務局 学務課 課長 箱崎 勝子  課長補佐 一木 宙</p>
会議次第及び会議の公開又は非公開の別	<p>1 開会  2 会長あいさつ  3 協議事項  (1) 保育供給体制の確保方策と実施時期について(継続協議)〈公開〉  (2) その他〈公開〉  4 その他〈公開〉  5 閉会</p>
傍聴者の数	2人
会議資料の名称	<p>・平成28年度第3回ひたちなか市子ども・子育て審議会次第  ・保育供給体制の確保方策と実施時期(案)(資料1)</p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひたちなか市 教育・保育施設一覧図（資料2）</li> <li>・保育需要の予測と供給体制確保の方策（参考）※前回の資料4</li> </ul>
会議録の作成方法	要約筆記
そ の 他	

**【審議内容】**

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 協議事項

(1) 保育供給体制の確保方策と実施時期について

事務局より概要を説明し、その後質疑応答を行った。(資料1, 資料2, 参考)

質疑応答の主なものは次のとおり。

**【川崎委員】** 定員を上げることによって、園児1人あたりの単価が下がる。それに加え、保育士不足の問題がある。横浜市は、株式会社の参入や空き店舗活用などにより、待機児童を一旦解消した。しかし、今度は「横浜市なら保育園に入園できる」ということで転入者が増加し、再び待機児童が増えてしまう。東京都も断続的に待機児童がおり、5,000人分の保育を供給できるよう各地に保育園を作ることになった。東京で働く保育士の処遇を聞いてみたところ、初任給が21万円で、四年制大学を出て地方銀行に勤めている人より少し高い。それに加え8万円の家賃補助があり、地方の私立保育園はとても太刀打ちできない。茨城県の保育士も東京に流出し、ますます保育士不足は深刻な問題になってくる。横浜市では、保育士募集時にホテルのワンフロアを貸しきり、行政が保育士を養成する学校に声を掛けて説明会を行っている。そこで大人数の保育士が採用されると、横浜市にある一般の社会福祉法人の求人に応募する保育士がいなくなり、近隣の市町村、都道府県の保育士を採用するようになる。おおよそ茨城県内の初任給は16万2,000～3,000円だが、利根川を越えると20,000円ほど高い。江戸川を越えるともっと高くなる。取手市あたりの保育園はまさに深刻である。このような事例があるため、定員の増員を申し出ている保育園も対策をとらないと保育士を確保できない可能性はある。新設する保育園も同じ問題に突き当たると思う。そういった問題があるということだけお伝えしたい。

**【会 長】** 保育園の供給体制確保のためには、保育士の確保も不可欠であるため、努力を伴うことが前提になってくるだけに非常に深刻な問題だと思う。

**【岡田委員】** 現在の保育士の人数で賄うことができないということか。新しい保育士を採用しなければならないのか。

**【川崎委員】** 弾力運用という形で、定員の120%に近い子どもをどこの保育園も受け入れてきている。特に勝田地区は弾力運用をしても4～5月でいっぱいになる。その上で定員増となると保育士は足りない。また、0歳児は3人の子どもに対して1人、1

歳児は6人の子どもに対して1人の保育士を置かなければならない。一方4・5歳児は30人の子どもに対して1人であり、年齢が変わることによって確保しなければならない保育士の数も違う。

【岡田委員】 つまりこの定員増は確約ではないということか。各保育園が努力しても保育士を確保できないなら、新設保育所の60人という定員は中途半端な人数という印象がある。

【川崎委員】 今回ひたちなか市で新設する以外にも、他市町村に新しい保育園がオープンしている。現在の給料に上乗せした金額を提示して、他の保育園から引き抜きをしたという例もある。保育士は非常に需要がある。

【岡田委員】 以前0～2歳までの保育をどうするか考えていかなければならないという話があったが、市は小規模保育に対して消極的な印象がある。以前新聞に掲載されていたが、2歳まで小規模保育に預けたあと、3歳以降の預け先の確保が問題になるということで、小規模保育で3歳まで対応するよう国から指示が出たはずである。

【事務局】 人と出会う機会、集団で活動する機会として3歳くらいから集団保育が必要だというのが今までの考え方である。それを、東京などの待機児童解消のため、弾力的に保育の受け皿を増やしていこうというのが国の議論である。国の議論が都市部の問題に全て引っ張られてしまうと、地方の各地域に根付いたしっかりとした保育が崩される可能性が十分にある。また、小規模保育は必ず連携園が必要だが、本市では3歳になってから受け入れてくれる認可保育所が満杯なので、新しく小規模保育だけを実施するには難しい状況である。その受け皿の可能性として幼稚園があるが、保育認定を受けている子どもを幼稚園で受け入れることになるため、幼稚園側も受け皿として整理し、体制を整えていく必要がある。いずれにしても0～2歳の受け入れを増やしていくためには、園の中で定員に余裕を持たせた上で0～2歳を増やし、年齢のバランスを変えていくということで、市内の民間の認可保育所の先生方に説明をしたところである。

【岡田委員】 もう少し考え方を考えていかなければならないのではないか。小規模保育の対象を2歳から3歳に伸ばす形で全国的に行こうという話が出ている中でどうするのか。少子化の問題もあるし、60人はやはり中途半端ではないか。

【事務局】 確かに若干中途半端な数字になったが、保育需要に対して供給体制が足りないと、外からの参入に耐えられなくなる。現在ひたちなか市では数字上は待機児童がいないが、審議会の中で供給量が足りないということになれば、いわゆる新たな参入に対して拒否できない。今までしっかり民間の認可保育所に質の高い保育を提供していただいているので、それを崩したくないというのも当然ある。保護者がだいたい不安に駆られているので、そういった部分を市民目線でできるだけ実のある提案をしていきたい。

【永山委員】 話が変わるが、資料によると平成31年を保育需要のピークと考え、その後右肩下がりになっている。そのときの行政の対応として、保育所の弾力運用を徐々に是正していくことになると思うが、定員に余裕が出てきたらどうするのか。

【事務局】 弾力運用は、法の趣旨からしてもやむを得ない場合の対応であり、いわゆる待機

児童を出さないための苦肉の策である。そのため、当然人口減少となればその弾力運用を止めることが最初に必要である。ただそれ以上に、保育需要は急激な右肩下がりになっている。市内各地域の保育需要と供給体制を考慮しなければならないが、公立保育所はセーフティネットとして緊急時の保育や地域に対する貢献が求められているので、そういう意味ではそれほど大きな定員は要らない。そういった部分を適正化していくことも検討する必要がある。また、子どもが減少し定員に追いつくのは平成40年くらいであるが、国全体でもそういう流れになっていると思われる。そのときに、保育単価などの見直しについて国で議論があることを期待するが、公立保育所のあり方も含めて定員の適正化を検討していく必要性はある。しかしこれは平成40年以降の話であり、今現在それについてのみ目を向けてしまうと、今の保育需要を受け入れられなくなる。

先に話に出ていた保育士確保の問題は本当に深刻である。つくば市も家賃補助を始めている。これが有効かどうかはまだ検証できていないが、保育士不足については本市も非常に重く考えており、しっかり検討していく必要がある。特に定員について身を切った提案をしていただいている保育所は、場合によっては保育士を確保しても同じ定員で同じ人数を受けたら必ず減収となるので、質の高い保育が持続できるよう、市がしっかりと責任を持って検討していく必要があると考えている。

**【広瀬委員】** 子どもがいる親にとって、すぐに預けることができる場所があるのは安心だと思う。入れるとしても家や職場から遠い地区ではなかなか送り迎えができないということもあるので、定員数が少なくても、あそこに預けるのなら丁度よいと思えるところが少しでも増えればありがたい。

**【柳生委員】** 待機児童を作らないような対応をしている点については感心した。別の話になるが、保育園や幼稚園の定員を満たすことも大事だが、就学前教育ということで、幼稚園、保育園の教育機能というのもこれから非常に重要化されていくと思う。それぞれの保育園、幼稚園が特色を出して教育面での機能を発揮していただき、保護者もただその時間に預けるだけではなく、園と保護者とで就学前教育の成果が出るような形になっていけばよいと感じている。

**【宮木委員】** 定員については、民間の保育園も関わって決定したという事を尊重すれば、この流れでよいと思う。平成40年はまだ先のことで、世の中の状況も変わるかもしれないので、今からそんな先のことを心配しなくてもいいのではないかなと思う。

**【関山会長】** 供給過剰になるのではないかなという意見もあるが、今は入園できない子どもたちをなくそうという一点に絞り、それを支える保育所も保育士確保等にできるだけ努力するというので、結論付けていきたいと思うがいかがか。

**【広瀬委員】** この話はこれでよいが、やはり保育士を確保することについて、これから保育所をつくり定員を変更したが保育士がいない、臨時職員や嘱託職員で賄っている、といった状況もいけない。保育をこれから充実させてどんな風に子どもたちに提供していけばよいか、これから検討していかなければならない。教育どころとは言わないが、親から離れて責任を持って保育する場所なので、どういうことを子どもたちに提供するのか、内容をしっかり考えていってほしい。また保育士も責任が持て

る職員を置き、育てていけばよいと思う。

【事務局】 今まで、小1プロブレムなど小学校に上がってから様々な課題があり、そういったものの共通認識を持つ必要があるだろうということで幼小連携をやってきたが、保育所や私立幼稚園が入っていなかった。新制度になってから、幼保小連携として公立私立問わずに年2回研修会を開いている。そういった中から今後、小学校に上がっていくためのアプローチプログラムなどこういったものが求められるのか、市としても先生方と連携しながら、今の時代の要請に応えていく努力をしなければならぬと考えている。

【永山委員】 今度うちの幼稚園で、教育委員会の協力を得て幼小連携に特化した研修会を実施する。幼稚園と小学校と、出来たら保育所の先生も来て頂きたいという事で了解を得ている。

ひたちなか市にはまだないが、本来認定こども園という制度は、幼保の垣根をなくしてどちらの施設でも教育も保育もやろうということで始まった新しい制度であるから、その新しい制度のなかで教育と保育を融合させていくのは、今後の流れになっていくと思っている。今現在、全国的には私立幼稚園でいうとおよそ3割の幼稚園が新しい制度に移った。それは認定こども園だけではなく、幼稚園の方の新しい制度に移ったところも入れている。大都市はほとんど新制度に移っていないが、地方では私立幼稚園の園児減少がひどく、幼稚園をやっていけない状態であるため、認定こども園にして保育も受けようという流れがある。幼稚園としては今まで教育を前に出してやってきたので、保育の部分に手を出すのは抵抗があるが、行政の方から手を貸してほしいという話があるなら私たちもやりたいとは思っている。

【関山会長】 保育士を確保するためにも努力すること、あるいは就学前の教育について一層研鑽を深めていくことを、今後一層取り組んでいただきたいと思う。民間保育所の定員数増の努力の上にこの60名程度の新設保育所を公募するという事については、ご了解いただけるか。

(了解を得る。)

【事務局】 了解を頂いたが、定員を増やす提案をした保育所は、定員増に伴い保育単価が下がるという問題もある。今回、新設保育所の定員を60人として了承を頂いたが、それによりこれらの園が定員増の提案を取り下げる可能性も考えられる。今後、提案した園とヒアリングをさせていただき、その中で提案どおりの定員増が可能かどうか判断させていただきたい。そのため、新設保育所の定員が60人より増える可能性がある。その部分について、改めて審議会を開いた方がよろしいか、それともその部分については事務局に一任していただけるのか諮りたい。平成30年から開所するためには10月から公募の手続きに入らなければならない、国の補助金請求事務もあるため、時間がない状況である。そのため、改めて至急委員の皆さんにご審議いただく機会を設けて最終的な定員を判断すればいいのかどうかお聞きしたい。

【関山会長】 定員60人が場合によっては70人など、動く可能性があるとのことだが、事務局に一任してよろしいか。

【川崎委員】 それについては、民間保育園の施設長と児童福祉課との話し合いということで審

議会にまた改めて諮る必要はないと思う。

【永山委員】 建物自体が建てる時に60人規模ではなく例えば100人規模にするというところか。

【川崎委員】 新設するところは、大体余裕を持って建てている。

【永山委員】 例えば、30年度は60人、31年になったら70人、80人と増えていくということになるのではないか。

【事務局】 弾力的には考えているが、60人といってもある程度幅を持たせて公募する。公募を開始するにあたって、保育士確保が前提ということもあるが、概ね20%の幅を持たせる。

【関山会長】 新設保育所の定員については、この審議会を開かず、民間保育所と児童福祉課の話し合いで決めるということによろしいか。

(了解を得る)

(2) その他

特になし

4 その他

新設する子育て支援センターの進捗状況及び病児保育について、事務局より説明を行った。

5 閉会